

4.9GHz帯における 5Gの利用に関する調査結果について

2024年 5月15, 16日

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課

4.9GHz帯における5Gの利用に関する調査結果（1）

- 総務省では、令和6年3月12日に情報通信審議会から「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」について一部答申を受けたことから、**4.9GHz帯における5Gの利用ニーズ等を把握するため**、令和6年3月15日（金）から29日（金）までの間、調査を実施。
- 携帯電話事業者4者から回答。

既存無線システム（5GHz帯無線アクセスシステム）の他システムへの移行に向けた対応として、携帯電話事業者から以下のとおり回答があった。

- ・4.9GHz帯は多様な方法で利用されている帯域であるため現在の利用形態・頻度等を把握しながら、**最適な移行方法や手段、時期を既存登録人等と相談の上、丁寧に対応。**
- ・既存登録人等が十分に移行先を検討できるよう当該登録局等の使用期限は10年以上を想定。ただし、合意できた登録人等・エリアから使用期限を待たずに速やかに移行を実施。
- ・**既存登録人等の利用方法や要望に寄り添って、ローカル5G/全国携帯電話網（プライベート5G含む）/固定FWA/衛星システム/無線LAN/有線サービスなど最適なシステムを提案し、移行を促進。**
- ・900MHz帯や700MHz帯での終了促進での経験を活かして、**移行に関する専門組織や窓口を立ち上げ、全ての登録人等に対する周知や移行の調整、各種問い合わせにも対応。**
- ・使用期限前の前倒し移行に協力いただける場合は、**既存登録人等の移行に要する費用は原則5G事業者が負担、その他の費用（業務維持費用等）についても状況に応じて検討。**

（続き）

- ・認定された場合は、**速やかに終了促進のための窓口を弊社に設置し、既存登録人あるいはFWAベンダ等との契約締結を経てシステム移行や周波数移行を促進する。**
- ・期間や費用は検討中。
- ・**既存利用者からの相談窓口の設置、他システムへの移行に係る費用負担等の対応が必要と想定。**
- ・詳細については、既存システムの移行方針（終了促進措置の詳細条件）を踏まえたうえで、既存利用者の利用形態等の状況に応じた丁寧な検討及び対応を実施。
- ・当該移行に係る終了促進措置等については今後議論されるものと認識しており、その議論を踏まえた上で、詳細条件について、検討が必要。